

## 大幡小学校からのお願い（令和7年度）

### 1. 送迎について

学校の正門，北門周辺での児童の送迎のための駐車はしないでください。駐車している車のために横断する児童が死角になり大変危険です。どうしても駐車する必要がある場合，校外の大幡公民館駐車場を使ってください。また，教育的な配慮が必要な場合や学区外等遠方の方以外は，自家用車での送迎はご遠慮ください。尚，スクールゾーンの進入禁止時間は7:30～8:30となっています。違反は罰金対象となります。

児童クラブへの送迎も、大幡公民館の駐車場をご利用ください。

### 2. 来校時について

忘れ物等があるって校内に入るときは，正面玄関を利用してください。玄関のインターホンを押して来校者名簿に記入した上、職員室の職員にことわり入校するようにしてください。その際、各家庭1つ配布の吊り下げ名札をご活用ください。

退校する時にも来校者名簿に退校時刻をご記入ください。

（例外）授業参観，保護者会活動などで多くの保護者が学校に来るときは昇降口を使っていただく場合もあります。

### 3. 欠席・早退・遅刻について

学校を欠席・早退・遅刻する際は、当日8：00までに「テトル」で連絡してください。早退の場合は，保護者の方が，必ず担任または本校職員と会って，児童を引き取るようにしてください。

### 4. 電話対応について

学校に電話をかける場合は7時30分～18時30までにお願いいたします。それ以外の時間では対応することができません。

夜間・休日、学校閉庁日の電話対応は行っていません。翌日以降の勤務時間にご連絡をお願いします。緊急対応を要する場合は、市役所・警察・消防など 専門機関へのご連絡をお願いします。

### 5. 児童クラブに通う児童について

下校の変更は、必ず学童と学校両方に連絡をお願いします。学校への児童クラブお休み連絡は、必ず連絡帳にてお知らせください。電話での対応は、情報の行き違いを防ぐため、なるべくお控えください。

## 6. 学校内・学校外での児童のトラブルについて

小学校では、様々な友達との関係のなかで成長していくことがあります。例えば、けんかもそうです。

そこで、学校内での児童同士のトラブルにつきましては、本人同士で解決できている場合は、そのまま見守ります。本人同士で解決する力をつけることも学年があがるにつれ大切になります。しかしながら、ケガを伴う場合は、双方の家庭に連絡いたします。ご家庭でもご指導をお願いできれば幸いです。また、学校外でのトラブルについては各家庭同士での話し合いをお願いする場合がございます。SNS のトラブルについても同様の対応をお願いする場合があります。

学校内外での児童のトラブルについては、学校と家庭が連携して子どもたちを見守っていくことが大切となります。すべての児童が安心して学校生活が送れるように最善を尽くしてまいりますので御理解・御協力をお願いします。

## 7. すぐに専門家の手に

起こった事態に対して、緊急を要する場合には、すぐに専門家と連携をとり対応する場合がございます。例えば、児童が大きなケガを負った場合には救急車を依頼します。また、不審者や大きな声を出す等児童や職員に危害を及ぶと判断した場合は110番通報を行っていきます。児童及び職員の安全のために御理解・御協力をよろしくお願いいたします。